

0950-2351
平成23年1月28日

各高等学校長
五ヶ瀬中等教育学校長
各特別支援学校長 殿
各専修学校長
各大学(短期大学)長

宮崎県教育庁財務福利課長

高病原性鳥インフルエンザ発生等に伴う宮崎県育英資金「緊急採用制度」の周知
について(通知)

県育英資金貸与事業につきましては、日頃から御協力いただきありがとうございます。
さて、当育英資金では、家計が急変し緊急に奨学金の必要が生じた場合に備えて緊急採用制度を設けています。

このたび、本県等で感染が確認された高病原性鳥インフルエンザや霧島山(新燃岳)火山活動の影響により、世帯の家計支出が著しく増大する又は収入が著しく減少するような場合については、下記のとおり「緊急採用制度」による申請ができますので、該当する生徒及び保護者への周知をお願いします。

記

1 緊急採用制度の概要

主たる生計維持者の失職、勤務先又は事業の倒産や破産、病気、死亡又は、火災、風水害、震災などによる家計急変のため、緊急に奨学金の貸与が必要となった者に対し、奨学金を貸与する制度。

2 申請について

詳細は、「宮崎県育英資金 推薦・異動・適格審査事務のてびき【高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)】」及び「宮崎県育英資金 推薦・審査について【大学・短期大学・専修学校(専門課程)】」を参照してください。

なお、てびきの「その事由が発生したことを証する証明書」については、個別の事例ごとに指示しますので、申請に当たっては、事前に連絡いただくようお願いします。

3 その他

県庁ホームページにも情報を掲載します。

修学支援担当
高園・小川
電話 0985-32-4472